

入札公告(事後審査方式)

入札番号 第 R2-001 号

下記の工事について、条件付一般競争入札を行いますので、志摩市契約規則第4条の規定に基づき公告します。
令和2年4月2日

志摩市長 竹内千尋

工事担当部課	建設部 建設整備課		
施行年度・工事番号	令和2年度 第1B1浜001号		
工事名	小規模修繕工事(浜島町・前期)		
工事場所	志摩市 浜島町 地内		
工期・履行期間	契約日～令和2年9月30日		
工事概要	小規模修繕工事一式		
入札参加資格要件	建設業許可業種 (建設工事の種類)	土木一式工事 一般・特定建設業許可	
	地域要件	志摩市浜島町内に本店を有するもの	
	格付け	令和元年度 土木一式 A・B・C・D	
	経審総合評定値(P)	- 点以上	
	2年又は3年平均 完成工事高	-	
	技術者要件	現場代理人	適正配置できる者 ただし、他の工事で専任の 主任技術者又は監理技術者 になっている者は除く
		主任(監理)技術者	適正配置できる者 ただし、他の工事で専任の 主任技術者又は監理技術者 になっている者は除く
		その他	-
	施工実績	企業実績	-
		技術者実績	-
その他要件	以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務 ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務 ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務		
入札参加申請	申請期間	当該公告日～令和2年4月9日(木)午後5時まで 各日午前8時30分～午後5時まで。(正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。)	
	申請場所	総務部 管財契約課〔市役所5階〕 TEL: 0599-44-0209 FAX: 0599-44-5266	
設計図書(仕様書)閲覧期間	当該公告日～令和2年4月10日(金)午後5時まで 各日午前8時30分～午後5時まで。(正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。)		
設計図書(仕様書)閲覧場所	建設部 建設整備課〔市役所3階〕 TEL: 0599-44-0304 FAX: 0599-44-5262		
問い合わせ期間	当該公告日～令和2年4月9日(木)正午まで		

(問い合わせは書面による)	各日午前8時30分～午後5時まで。(正午～午後1時の間、土日、祝日等を除く。)	
問 い 合 わ せ 先	設計図書(仕様書)閲覧場所に同じ	
入札書比較価格(予定価格税抜)	2,308,000 円(消費税及び地方消費税除く)	
最低制限価格の設定	有	
工事費等内訳書の提出	否	
保 証 金 等	入札保証金	免 除
	契約保証金	契約金額 500 万円以上は原則納付
	前金払	志摩市会計規則第 41 条による
入 札 日 時	令和 2 年 4 月 13 日(月) 午前 9 時 00 分	
入 札 場 所	志摩市役所 4 階 401 会議室	
そ の 他	<p>その他入札条件は、法令等に定めるものの他、条件付一般競争入札(事後審査方式)入札心得及び「志摩市発注工事における配置技術者等の取り扱いについて」により取り扱うものとしします。</p> <p>本公告の入札参加資格要件に記載されている「経審総合評定値(P)」及び「2年又は3年平均完成工事高」については、<u>審査基準日が平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日までの間のも</u>としします。<u>ただし、この期間の経審を受審していない場合は直近のものでも可</u>としします。</p>	
入 札 時 提 出 書 類	<p>以下の書類(☑のある書類)を封書の上、提出してください。</p> <p>☑ 入札書 工事費等内訳書 工事費等内訳書について、表紙、別紙とある場合はその両方が必要となります。</p>	
落 札 候 補 者 提 出 書 類	<p>入札会において、落札候補者となった場合は、以下の書類(☑のある書類)各 1 部を入札日の翌々日(市役所の閉庁日を除く。)までに提出してください。</p> <p>☑ 条件付一般競争入札参加資格申請書(様式第 1 号)</p> <p>☑ 本公告に示した業種に対応した建設業許可を証明する書類(許可通知書等)写し 経営事項審査結果通知書(写し)</p> <p>(1) 最新の審査基準日のもの。 (2) 本公告で示した審査基準日のもの。</p> <p>同種工事の施工実績届出書(様式第 1-1 号)及び添付書類</p> <p>☑ 配置予定技術者等の届出書(様式第 1-2 号)及び添付書類 配置予定技術者の資格・工事経歴届出書(様式第 1-3 号)及び添付書類 営業所の専任技術者がわかる書類(写し)</p> <p>許可官庁に提出する建設業許可申請書様式第八号(第三条関係)「専任技術者証明書(新規・変更)」の副本の写し等</p> <p>その他</p>	